

コロナ禍での地域サロン活動状況

【経緯】

2月25日、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」が決定したことを受けて、2月末～6月15日までサロン活動自粛。

5月25日 緊急事態宣言解除。

6月15日より、感染予防策を講じた上でサロン活動実施。

(令和2年12月には90団体中59団体が活動実施。)

活動再開にあたっては、社協より、手指用、物品用の消毒液とマスクの提供。
初回開催時に訪問し、状況把握。

【サロン活動再開にあたっての感染予防策】

- ・開催日数・開催時間を短縮する。
- ・会場を広めの会場に代える。
- ・食事をメインにしていたサロンは、お弁当を注文し、持ち帰りにする。
- ・お茶はペットボトルを使用。または水筒を持参。
- ・お茶菓子は持ち帰りにする。

現在、再度緊急事態宣言が発出されたことを受けて、3月7日まで活動自粛。

【活動ができない中での代替え活動】

サロンによっては、サロン運営者が、参加者へ電話かけをし、健康状態の聞き取りを行ったり、励ましのお手紙やチラシ、物品をお配りするなど、高齢者が孤立しないようつながり続ける活動をされています。